



新商品・新サービス を開発したい！

元気 ファンド

元気

助成上限

600 万円

農商工連携 ファンド

農商工

助成上限

300 万円

で **チャレンジ** しませんか？

令和6年 **11**月**18**日(月) ▶ 令和7年 **1**月**17**日(金)

(お問合せ先)

公益財団法人わかやま産業振興財団 経営支援部 産業支援班 担当：岡崎、橋詰

TEL: 073-432-3227 MAIL: shinsan@yarukiouendan.jp



元気ファンド

農商工連携ファンド

01 / 助成対象事業

【地域資源活用分野A】

地域資源（※）を活用した新商品開発や新たな役務の提供等に取り組む事業

【地域資源活用分野B】

上記のうち、助成事業完了後3年後に新規事業従事者**3人以上**又は新規事業売上高**1,200万円以上**を見込める事業

※県知事は地域ごとに地域資源を指定しています
(ウメ：田辺市、機械加工製品：和歌山市など)

02 / 助成対象者

和歌山県内に事業所を有し、次のいずれかに該当する

- ①中小企業者
- ②創業者
- ③特定非営利活動法人

03 / 助成額・助成率

【地域資源活用分野A】 50万円以上**99万9千円**以内

【地域資源活用分野B】 100万円以上**600万円**以内

助成対象経費の**3分の2**以内（県知事が指定した地域以外での地域資源を活用したものは2分の1以内）

01 / 助成対象事業

県内に事業所を有する中小企業者等と、県内で生産活動を行う農林漁業者が連携して行う新商品・新サービスの開発事業、新たな生産方法や新たな販売方法の開発事業

02 / 助成対象者

県内に事業所を有する**中小企業者等**と県内で生産活動を行う**農林漁業者の連携体**。

(1) 中小企業者等

- ①**中小企業者**（農林漁業者を除く）
- ②**特定非営利活動法人**
- ③**上記の資格を有する者によるグループ**（農林漁業者を除く）

(2) 農林漁業者

農業、林業、漁業を営む個人、法人、また、農協、農事組合法人、森林組合、漁業組合等

03 / 助成額・助成率

50万円以上**300万円**以内

助成対象経費の**3分の2**以内

04 / 募集期間 令和6年11月18日(月)～令和7年1月17日(金)

05 / 助成対象経費

- ①委員、講師、調査研究員等の外部専門家に対する謝金及び旅費
- ②会場借上料、会場整備費、印刷製本費、通信運搬費、集計・分析費、
広告宣伝費、消耗品費、調査・開発研究費（原材料費・外注加工費）、
機械装置・工具器具費（研究開発に係るもののみ）等の事務経費
- ③委託費

06 / 助成対象期間

交付決定日（令和7年4月上旬予定）～令和8年2月末日

※新たな審査項目の加点及び減点要素があります。
※応募の詳細に関することは**財団HP**を確認してください。
※本事業は、令和7年度の予算の成立が前提となります。

お問合せ方法

メールでお問合せいただく際は、
タイトルを「元気/農商工連携ファンド事業 問合せ」とし、「①貴社名」「②担当者名」「③検討内容」「④質問事項」「⑤担当者連絡先（TEL・E-mail）」を記載の上、
下記**お問合せ先**まで送信ください。
後日、担当から連絡差し上げます。

お問合せ先

公益財団法人わかやま産業振興財団
経営支援部 産業支援班 担当：岡崎、橋詰
TEL: 073-432-3227
E-mail: shinsan@yarukiouendan.jp
URL: <https://yarukiouendan.or.jp/>

詳細・申請書
ダウンロード
はこちら
(財団HP)



わかやま産業振興財団 <検索>